

**令和5年度第2回静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て支援部会 会議録**

日 時	令和6年3月1日（金）午前10時00分から午前11時45分
場 所	静岡県庁西館4階第一会議室C
出席者 職・氏名	<p>○委員（敬称略、五十音順）12人 相田芳久、内山千穂、大石真、白井千晶（部会長）、鈴木良則、竹居昭子、土山雅之、永倉みゆき、溝口玲子、望月敏行、山田有美子、吉川慶子</p> <p>○事務局 瀬寄健康福祉部理事（少子化対策担当）、高橋こども未来局長、鈴木こども未来課長、村松こども家庭課長、藤ヶ谷社会教育課長 他</p>
議 事	<p>（公開） （1）「（仮称）静岡県こども計画」の策定 及び 施策へのこども・若者の意見聴取・反映について （非公開） （2）保育所及び幼保連携型認定こども園の認可に係る意見聴取等について</p>
配布資料	<p>次第等 ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 座席表</p> <p>資料1 こども政策について（国の動向） 資料2 「（仮称）静岡県こども計画」の策定について 資料3 こども計画策定に向けた現計画の評価（ふじさんっこ応援プラン） 資料4 こども計画策定のための意見聴取について 資料5 こども・若者意見反映推進事業（R6新規）について 資料6-1 令和6年度保育所設置認可申請施設の概要 資料6-2 令和6年度幼保連携型認定こども園設置認可申請施設の概要 資料1-1 静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会 資料1-2 静岡県社会福祉審議会運営要綱 男性育児休業取得応援手当 あいのうた短歌コンテスト</p>

1 審議事項

（公開）

- （1）「（仮称）静岡県こども計画」の策定 及び 施策へのこども・若者の意見聴取・反映について

（非公開）

- （2）保育所及び幼保連携型認定こども園の認可に係る意見聴取等について

2 審議内容

(白井部会長)

皆様、本日は子ども・子育て支援部会に御出席いただき、ありがとうございます。時間も限られておりますので、次第に沿って議事を進めていきたいと思いません。お手元の議事を御覧いただき、(1)「(仮称)静岡県子ども計画」の策定及び施策への子ども・若者の意見聴取・反映について、事務局から説明をお願いいたします。

(鈴木こども未来課長)

※議事(1)について、資料1・2に沿って説明

(白井部会長)

簡潔にご説明いただき、ありがとうございました。それでは、今説明のあった事項について、御意見・御質問ありますでしょうか。

(永倉委員)

県立短大の永倉です。短い期間にしっかりした計画をお立てになって、本当にすごいなと思いながら聞いていました。

それで国も言っていることですがけれども、声を上げにくい子ども・若者の声を聞くというところが結構大事な部分かなと思うのですが、私が関連する乳幼児は、多分自分から声を上げられなくて、今、親の働き方支援の方が強く打ち出されているために、その子どもはどう考えているのかということが、割と置き去りにされている感じがあります。それを聞くのは難しいと思うのですがけれども、そういうことについてどうやって意見を聴取するのか、また何かお考えいただけるとありがたいなと思います。以上です。

(こども未来課長)

様々な環境に置かれている子ども、また年代も様々違うと思いますけれども、その場に合った形で、より有意義な意見を聞けるような形で、意見聴取の仕組み作りは検討してまいりたいと考えております。また御協力のほどよろしくお願いいたします。

(白井委員)

私も、一つ委員として質問をしたいのですが、県内の市町の意向や、市町のこれからの計画をどのように集約したり反映するのか。つまり、県だけで進めるこ

とはできないと思いますので、例えば保育、就労支援等、様々なことですが、県のこの次年度の計画策定と、市町との、例えば会議の予定だったりとか、すり合わせだったりとか、意見聴取だったりとか、そういうのはどんな計画でしょうか。

(こども未来課長)

市町との直接的な会議の開催については、今はまだ考えてはいなかったのですが、常に県の進捗具合につきましては、市町の方に情報提供はさせていただきたいと思っております。

また、市町もそれぞれ各市町のこども計画をこれから策定していく準備を進めていただいております、そちらでは県や国の計画との統一性なども考えていただけると思いますので、まずは情報共有を進めてまいりたいと思います。

(白井委員)

他に委員の皆様からありますでしょうか。はい、お願いいたします。

(鈴木委員)

経営者協会の鈴木です。今回の計画の目玉と思われるものが、多分これだと思いますけれど、児童虐待、いじめ、不登校、ニート、ひきこもり等に対する対策が課題ということで、資料3のこども計画への反映、3枚目の明記を必要とする項目案というところで、太枠で囲ってありました。多分これが1つ大きな目玉のテーマになると思うのですが、大変重要なことで、これは今世の中で、ニュースをかければ、必ず誰かを殺したとか、子どもを虐待したとか、ひっきりなしに毎日起こってるのを目にするので、極めて大事なことだと思うのです。ただ、こう目標としてこういう形で重点的にやるってことでいいのですが、具体的に、これについてはもうちょっと深掘りしながら、例えばこどもの意見を聴くっていう、先ほどのお話にもありましたように、対象者に対してどのようなサンプルで意見を聴いていくかということとか、どういう形でこのような問題を乗り越えていくかというところの深掘りを、やはりある程度重点項目としておくならば、お考えになっていることもあるかと思いますが、そこら辺、詳しく教えていただけますでしょうか。

(白井委員)

もし資料3でしたら、次のセクションで。そこで御説明いただいた後にまたご回答いただけたらと思います。

(鈴木委員)

申し訳ありません。ちょっと先の方を見ておりました。

(白井委員)

では、第2セクションに移らせていただけますと大変ありがたいです。先ほどの御質問も、説明のあとで答えていただければと思います。あるいは説明の中に入っているかもしれませんので、このまま進めさせてください。よろしくお願いいたします。

(鈴木こども未来課長)

※議事(1)について、資料3に沿って説明

(白井部会長)

ありがとうございます。意見聴取と施策への反映については、具体的には資料4と5の方で御説明いただくので、意見聴取の方法や政策への反映についての御質問は、申し訳ありませんが、そちらの方でしていただいた方が合理的かと思います。それ以外のことについて御質問ありますでしょうか。

先ほどの鈴木委員の御質問はまた次のところで、さらに深い説明があった後で、また改めて御質問いただければと思います。

資料3につきまして、委員の皆様から何かありますでしょうか。お願いいたします。

(内山委員)

連合静岡の内山と申します。御説明いただきましてありがとうございました。資料3の最後のページで、3ページ目の4、案の整理の仕方について、少し意見をお伝えしたいのですけれども、本県としての打ち出し方ということで5項目があり、それぞれの課題があります。そして一番最後の列に対応支援、想定となっていますけれども、例えば、その一番上の若年層、特に女性の県外流出という課題に対して、移住を含めたUIターンの支援強化という整理されているわけですが、実はその1つ下の、希望のライフプラン実現を支援する仕事と子育ての両立促進のところにある女性の活躍推進、これは必ずこのUIターン就職支援の強化のところにかかってくると思うのです。要は、一度県外に行かれて、そちらで就職をされてしまった女性が、男性もそうかもしれないですけれども、県内にUIターンをされた時に、同じ程度のポストがあるかどうかというのが、非常に重要なポイントだなと思っていて、ただ単純に就職先が用意できればい

いという話ではないということ、しっかりと肝に命じていただきたいなと思っています。

もうそろそろ、もしかしたら都道府県版のジェンダーギャップ指数の発表があるかもしれませんが、昨年の報告の中では、静岡県は経済の部門で47位ということで、最下位ということで低迷をしておりました。その1つの理由が、女性の管理職が少ないということであるならば、改善されない限りはなかなか一度都市部で就職をして、ある程度、主任なり係長なりになった女性が本県に帰ってきた時に、果たして同じような働き方、同じような責任のある仕事ができるのかというのは、非常に決断を左右する大きな項目かなと思っています。

それともう1つ、2つ目の項目の男性の育児休業の取得促進支援、ここはまさに3つ目の項目にある子育てに優しい地域としてのという、ワンオペ育児であるとか弧育て、ここにもこの視点というのは重要になるのではないかと思います。

整理をするのは明確で分かりやすいのですが、決してその課題にこれだけが対応するのではないよと、どれにも関連するんだよということを念頭に置きつつ、反映をしていていただきたいな思いましたので発言させていただきました。以上です。

(こども未来課長)

貴重な御意見ありがとうございます。本当に内山委員のおっしゃる通り、カテゴリー別で今はこういう形で区切らせていただきましたけれども、やはり関連性が非常に高い。そのため、それが有機的に繋がっていくことによって、例えば女性の活躍推進においても、それが反映されて子育て環境の充実に繋がっていくという風になってくると思いますので、そこら辺は十分考慮して計画を作っていくしたいと思います。ありがとうございます。

(白井部会長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。はい、お願いいたします。

(土山委員)

県保連の土山です。色々考えられて素晴らしいなと思います。

実際にあったことをちょっとお伝えさせていただきます。県保連で新規採用職員研修会等をやっているのですが、東中西と分かれていて、東部が約30人、中部約70人、西部が約100人なんです。それで、東部が30人というのは、今までになかった状況です。これは、ちょっと本当に県外へ行ってしまってる。基本

的に養成校があるかないかという理由もあるのかもしれないですけども、それだけではない部分もきっとあるのではないかなと。現実、保育士不足ということがずっと言われてきていますけれど、それが特に新卒者の部分ではっきり表れてきてしまっているのです、またいいこと（対策）を考えていただくとありがたいなという現場の声です。以上です。

（白井部会長）

ありがとうございます。他に何かございますか。では議題もたくさんありますので、ここまでを踏まえつつ、特に意見聴取とその施策への反映について、資料4・5の御説明をお願いいたします。

（鈴木こども未来課長）

※議事(1)について、資料4・5に沿って説明

（白井部会長）

ありがとうございます。先ほどの鈴木委員の御質問を、ではもう1回お願いします。

（鈴木委員）

ありがとうございました。一番ブラックな問題というか、先ほど申し上げた虐待やヤングケアラー等のこと。それから今資料4のところの意見聴取については、一番最初に永倉委員からいろいろお話があったことを考えても、この（困難を抱える子どもの）サンプルというか実態調査というか、掘り起こしのところについて、言葉で言えばすごくわかるのですが、実際この世界というのは警察が絡んでくるのかもわかりませんが、どういう形で実態を把握するのかということと、その支援をどういう形でやっていくかということについて、ある程度深掘りをして（把握して）いかないと、言葉だけで終わってしまうという極めて難しい問題だと思います。このこどもセクションだけに限らず、ちょっと幅広く、いろいろな社会的な連携の中で対応していかなければいけない大きなテーマだと考えております。言葉だけで終わらずに、実効性を高めるためにも、ある程度もっと踏み込んだ施策とか実行性、具体的にどうやるのかということをお聞かせいただければありがたいです。

（村松こども家庭課長）

ヤングケアラーの実態というところでございますけれども、ヤングケアラーと

言われてる子どもたちの多くは、学校の児童生徒さんです。そのため、今こども家庭課と教育委員会の方と連携をしまして、まずその子どもたちの状態を一番に発見できる場所というのは、やはり学校になりますから、スクールソーシャルワーカーの方々に向けた研修会等を通じて、ヤングケアラーとはどういう子どもたちなのか、どういう特性があるのかということへの理解を広めていき、なるべく拾い上げるような体制づくりをしております。

また、実態の把握につきましては、改めて検討していきたいなとは思っておりますけれども、広くその実態を、少なくとも委員御指摘のとおり深掘りすることで、そのような子どもたちに対して支援の手が差し伸べられて、本来子どもたちが経験すべき学習であるとか体験というところをこなしていけるような環境を作っていくために、計画の方にきっちりと定めていきたいと考えております。ありがとうございます。

(白井部会長)

よろしいでしょうか。今のに続けて重ねて質問をしたいのですが、子どもの状況をよく把握しているのは、スクールソーシャルワーカーだけではなく、養護教諭も多くいらっしゃるって、今、保健室を有効活用する、いわゆる居場所的なものとしての活用があるのですが、養護教諭に関する施策というのはありますでしょうか。

(藤ヶ谷社会教育課長)

教育委員会社会教育課長でございます。学校教育の方はまた部署が離れてしまうのですが、ヤングケアラーの問題は、学校では非常に大きな問題として取り扱っておりますので、個々の養護教諭はそういったケースを抱えているかと思えますけれども、県教委としてそれを拾うような施策をしてるかということについては、私の知る限りはないのかなと思っております。

(村松こども家庭課長)

すみません、先ほどの説明は言葉足らずでした。先ほどのヤングケアラーの関係の研修ですけれども、スクールソーシャルワーカーさんだけではなく、養護教員の方も含めた形で募集をさせていただいて、参加の方いただいているところがございます。

(白井部会長)

委員の皆様から御質問、御意見お願いいたします。

(大石委員)

伊豆市の大石です。資料5について、今後いろいろとワークショップなどを開催して意見を集約していくということですが、この③のこども・若者ワークショップの開催について、専門のファシリテーターを活用してということですが、もし具体的にどのように進めていくかということが、ある程度分かっているようでしたら、内容を教えていただきたいです。

あと、これは要望ですけれども、どうしてもやはりこども・若者の意見聴取の対象が、過疎地域とか少子化が進んでいる、例えば伊豆とか北遠とか、そのようなところだと、なかなかその聴取が難しいとは思いますが、ぜひ都市部だけではなく、中山間地の意見とかも反映していただければということです。これは要望です。

(事務局)

こども未来課、少子化対策班長の川瀬です。まず、来年度のこの新規事業につきまして、③のこども・若者のワークショップの開催につきましては、具体的な内容については、まだ固まっていないのですが、課内の案としましては、まず各地域、東部・中部・西部における対面での開催にプラスして、オンラインでの開催と、計画の骨子案の段階、またそこからさらに肉付けをした計画案の段階で実施をすることを今想定しているところです。

またファシリテーターにつきましては、国等で子どもの意見聴取に関わった方など、専門の方を使うことや、県職員向けの研修会をやることにより、専門の方々から県職員がそのノウハウを受け継ぐことで、県職員がファシリテーターになるということも想定しております。

(大石委員)

ありがとうございます。

(白井部会長)

私も質問させていただきたいのですが、2点あります。

1つは、今の質問に絡んでですが、プロジェクトの進め方について、先ほど土肥潤也さんのお名前があがりました。私ももちろん存じておりますが、そのプロジェクトに関わる団体や主体は、もっとたくさんであった方がいいのではないかと思います。既に想定されてるかもしれませんが、例えば、私が知る限りだけでも、こどもまんなか静岡さん、これは大学生が行っているところですが、子どもの意見を反映するという活動をされておられて、実際にこども会議、

若者会議をして、議会に意見を届けるような活動もされています。

あるいは、いろいろな場所で NPO などが開催している思春期相談室では、単にその相談を受けるだけではなく、意見をどのように届けるか、困り事をどのように届けるかということもされています。このプロジェクトがある 1 団体に委託するような形で進められるのではなく、多くの、既に県内にたくさんの団体がありますので、そういったところと連携しながら、集合的に行っていく方が、今後のことを考えても良いのではないかなと思いましたので、プロジェクトの進め方について、質問をさせていただきます。

もう 1 点あります。もう一つ、教育関係への質問ですけれども、子どもの意見聴取って、いきなり意見を聴取することはできなくて、子どもが意見を言える、意見が聞けるというところがまずベースとして必要だと思います。それはもう皆さん御存じの通りだと思いますけれども、学校でも様々に発表したり、意見を言ったり、他者の意見を聞いたりという教育機会はたくさん作っていると思うのですが、具体的にこの意見聴取や施策の反映ということによって、どのような教育をこれから教育現場で行っていくのか。子どもへの教育、それから教員への教育を含め、意見が言える、あるいは施策に反映するということが子どもたちとどのように作っていくのか、教育現場、教育委員会でどのように考えているのか、お伺いしたいです。

具体的には、例えばドキュメンタリー映画で、子どもが参画することについては、子ども会議をドキュメントで撮ったものだったりとか、川崎市は子ども条例を子どもたち自身で作りましたけれども、それとあと居場所の運営ということで、「夢パへようこそ」というドキュメンタリー映画もあつたりします。そのようなものなどを使いながら、あるいは実際に子どもが意見を取りまとめていくという演習もあるかと思いますが、どのようにこの土壌を作っていくのかということについて、教育の現場の方々にお伺いしたいのが 2 点目です。よろしくお願ひします。

(鈴木こども未来課長)

1 点目について、プロジェクトの進め方ですけれども、現在のところ、やはり委託事業でやっていきたいと思っております。それについては手上げ方式ということになると思いますが、先生に今教えていただきました、こどもまんなか静岡さんや、NPO の思春期相談室さんなど、本県の中に多様な活動主体があるということも教えていただきましたので、様々な主体と連携して進めるということも、少し考慮に入れた仕様にするのもありなのかなと感じたところです。そのため、今後は委託事業の進め方についても十分検討していきたいと思っております。

す。

(藤ヶ谷社会教育課長)

子どもの、児童生徒の意見聴取というのは、まだやっと始めたところでして、高校、小学校、中学校とやってきたのんですが、まだ試行的であり、生徒会など、ある程度、なんというか安定した環境の中でしかできてないというのが本当のところでは。

やはり話したくない子に無理やり話させるわけにはいかないもので、部会長の御指摘のとおり、その土壌作りというのは非常に大切なことだと私たちも認識しておりますけども、どのような形でやっていくかについては、まだ私たちも検討が進んでおりませんので、先ほどいただいた御意見を参考にしながら、今後そこを考えていきたいと思っております。

(望月委員)

直接この事業への意見ということよりも、教育の現場では、令和4年の12月に生徒指導提要というものが改訂されました。今までの皆さんのイメージで言う生徒指導というと、問題行動に対して教師が指導するというイメージがあると思いますが、それが全く変わりました。支えるというスタンスになりました。その生徒指導提要に盛り込まれている大事な視点が4つあるのですが、そのうちの3つを特に重視していて、1つは居場所作り、もう1つは絆作り、そして、自己決定、それを大事にしていこうということです。なので今の教育現場で、教師が何か子どもの問題行動に対して上から目線で指導するのではなくて、「あなたはじゃあ、どうしたいの。」という、子どもの自己決定を促すような、そういう支援を行っていますので、教師も子どもたちも、現場で繰り返していくことによって、意見聴取場でも自分の意見を反映できるのではないかなと期待はしています。まだ果たして、こういう意見を求められた時にどこまで言えるかなというところは、ちょっと私もまだ想像が付きませんが、でも現場としてはそのような努力を今行っているところです。

あと個人的には、このオンラインプラットフォームの導入というのが非常に興味深くて、これは県民、大人向けなのかなとは思っているのですが、ここに子どもも加わることができれば、今のZ世代と呼ばれる子どもたちは、声に出すよりも文字で打ち込む方が意見を出しやすい、そういう世代の子どもたちです。しかも小中学校1人1台端末持っています。そういう部分では、非常に慣れておりますので、子どもたちの意見が反映されるようなプラットフォームであれば、なおさら子どもの意見を活かせる場があるのではないかなと思っております。

実際問題富士市では、お悩み相談をオンラインプラットフォームでやっております。すると普段あまり教室で物を申さない子が、悩みをどんどん書き込むというようなこともありますので、なかなか声に出さない子は、オンラインで入力して送信するというようなことはできるのかなと思います。でも本当は、自分の意見を声に出して言えることを望んではいませんが、そういう子どもたちもいるということで、いろいろな場を設定していくことが大事かなと思います。

(永倉委員)

皆さんの話を聞きながらいろいろ思ったのですけれども、うちの大学で入試広報でZ世代に訴えるには、なかなか今までのやり方では届かないということで、YouTubeとかTikTokを活用するようにしました。県はとっても良いいろいろな事業をしているのですけれども、広報は、うちも県大ですけれど、あまり上手ではないなというのを常に感じています。本当に良いことをしてるのが子どもに届くためには、その宣伝方法も工夫が必要なのかなということを、今の御意見を聞きながら思いました。

あと先ほど（の話にありました）、子どもが意見を言える相手として、スクールソーシャルワーカーとか、学校にスクールカウンセラーもいるのですけれども、そのような横から関わる人というのがすごく重要だと思うのですが、現在全校配置と言いながら掛け持ちなので、安心して子どもがその人を頼れる状況にあるのかなというのは、ちょっと疑問に思うことがあります。ぜひそのようなところも静岡県は手厚く配置をしていただき、ただ数だけではなくて、本当に学校の中で、先生以外にちょっと話せる人がいるというのが増えていくことはいいことかなと思いました。

それから、うちの大学は保育士の養成校ですけれども、静大のように教育者を養成してるところの学生たちは、実習校に行って、やはり先生たちと違う目線で、子どもに近い目線で子どものこと考えるということがあり、あと養護施設などの施設でもそうです。そういうことから新しい改善の視点が見つかるということもあったりするので、そのような存在も活用して意見などを聞いてもらえるといいのかなと思いました。

またいろいろな意見を聞く対象として、子育て支援の場がいくつかありますけれども、前回のふじさんっこ大賞の中で、東部の親父の会という団体がありました。ただ来て泊まるだけ、何もしない合宿というのをやるところがあるのですが、そのようなところで結構子どもたちが本音を出して、いろいろなことを言ったり考えたりするのだと思うので、あまり硬い感じのインタビューとかではなくて、そのような方たちに力を貸してもらって、いろいろな意見を聴取するの

も一案かなと思いました。以上です。

(溝口委員)

今おっしゃった、多分富士でやっていらっしゃる親父の会というのは、地域連携でやってらっしゃるのかなと思います。結構 PTA の方とか、その地域の方々が、そのような寺子屋みたいなものを開いてくださったりという取り組みが今あります。コミュニティスクールというのを聞きになったことがあると思いますが、今、小中でやっているところを、今度幼小中、幼から小に向けて、要するに幼稚園のお子さんとか保育園のおさんが小学校に上がっていくのに、小学校ってどんなところだろうっていう不安がないように、その連携もこれから充実していければいいかなと思っております。私は静岡市で、その推進委員をやっておりまして、そのような取り組みをこれからしていきたいということで、幼稚園や保育園の方にも連携していこう、要するに地域で小さいお子さんを自分たちの地域に迎え入れようという、そのような取り組みをしております。

(山田委員)

私、相談員をしております、直接その困難を抱えた方々との面談が日々の業務になっております。

先ほど（話題にあがりました）、小学校・中学校にはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方がいらっしゃって、私たちは、まずは一番身近にお子さんが通っている状況において相談してみようと促しております。

ただ幼児期、意外と子育てがスタートしてから保育園、幼稚園に入園をして、そのあと最初の集団生活に子どもがうまく馴染んでいないということにストレスを抱えているお母さん、まして、そこに私の（相談者の）場合は離婚ですとか死別が絡んできているので、そのような困難を抱えているお母さんが相談をするところが保育園とか幼稚園の先生だそうです。

子育てをしながら他にどこに相談していいかわからないとなると、やはり常に身近にいる方になっていて、今まででしたら上役の、経験の豊富な先輩の先生方に繋いでいたとは思いますが、このところやはり保育もいろいろな事故とかあって、先生方も多分本当に心の余裕もなくなっているのではないかなと思っております、相談しにくくなってしまったというのも聞きました。そのため、幼児期においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった外部とつながることができる、外部の相談機関と繋げることができる人が少しでも関わるような支援ができればいいかなと思っております。

(土山委員)

関連するのでお願いします。今のお話だと保護者支援は保育の現場の大事な仕事の一つになってます。詳しくは吉川先生がよく御存じですけれども。

学校との話ですけれども、幼保小架け橋プログラムというのが教育委員会マターで実施されているのですけれども、小1プロブレム、小学校1年生で登校拒否になる子が全国で何千人かいるという話で、それをなんとかしなければいけないということで文科省が動いているのですけれども、ここの場に、なぜ学校教育課長さんがいないのかなど。学校って子どもの育っていく場で、特に小学校ぐらいだと非常に大事な部分です。このようなお話を、(委員としては)校長先生、PTAの人がいるのに、なんでこちら(事務局側)にはいないのかなという純粋な疑問です。私はいた方がいいのではいかなと思います。そうすると、こどもまんなかというのが、本当の意味で、こどもの真ん中になるのではないかなと思います。以上です。

(白井部会長)

ありがとうございます。時間がかかり押していますので、簡潔に事務局からお答えいただければと思います。お願いします。

(こども未来課長)

様々な御意見をいただいた中で、まずやはり子どもの意見を聴取するという言葉もちょっと硬いのですけれども、なるべく身近なところで話しやすい雰囲気の間を作り、その中で先ほどソーシャルワーカーや養護教員の先生というお話も出てきていますので、そのような寄り添える方たちを中間に挟んで子どもとの繋がりを持っていくことが必要なのかなと、今感じたところです。

こちらの組織体制につきましては、一応事務局はこども未来課ですけれども、事業については全庁で取り組んでいるところです。今後ますますこども計画を策定していくに従って、教育委員会のプランと今まで福祉部門で担ってきたプランが一つになっていくということになりますので、福祉、教育、連携しながら進めていきたいと思っております。

(白井部会長)

以上にさせていただきまして、次に、冒頭で御説明がありましたとおり、保育所及び幼保連携型認定こども園の認可にかかる意見聴取になり、個人情報等が含まれることから非公開とさせていただきます。

この議事に関わらない方はここで御退席いただければと思います。

(事務局：こども未来課)

※議事(2)について、資料 6-1、6-2 に沿って説明

※委員から意見聴取

(白井委員)

それでは、議事については以上ですけれども、先ほどご説明がありました通り、事務局からのお知らせが補足でありますので、お願いしたいと思います。マイクをお返しいたします。

(鈴木こども未来課長)

最後 2 点ほど、事務局の方からお知らせをさせていただきたいと思います。1 つが、皆様のお手元にも概要資料を入れさせていただきました男性の育児休業取得応援手当になります。

国のこども未来戦略に大きく書かれている共働き・共育ての推進として、まず第一に書かれているのが、男性育児休業の取得促進です。国では、令和 7 年度から産後パパ育休という、産後の 28 日間を重点に、育休中の給付率をアップして、実質手取り 10 割相当の支給を行うという方針を打ち出しました。令和 7 年度というと、来年度 1 年空白もあるものですから、本県では国の制度を先取りする形で、この男性育児休業取得応援手当ということで、今議会が真っ最中ではありませぬけれども、来年度実施できるようにということで調整をしているところでございます。

内容としましては、国の先取りということですので、ここに支給額と(記載が)あるのですけれども、13%相当額というのが、実際には今雇用保険の方で 67%まで見てもらっていますので、そこに 13%増しをすると、合計で 80%になります。そこから社会保険料などを除くと手取り 10 割相当になるということで、この 13%の上乗せを来年度、静岡県の方でも実施していきたいなということです。対象者は静岡県内の中小企業にお勤めの県内在住男性労働者ということになりますので、この事業 1 年間の時限という形で進めることになると思います。少しでもこのような形で共働き・共育てが推進できるように、多くの方にせめて 14 日以上は育児休業を取得していただきたいなと思って進めております。先ほど少し説明させていただいたのですけれども、本当にまだ育児休業を 1 日取っただけで育児休業を取りましたというところもまだまだ多いのが実態であります。それを少しでも長く(取得してもらいたい)ということで、14 日以上、支給額は上限 28 日までということになりますけれども、やらせていただきたいと思います。

もし委員の方で、連合静岡の内山委員や経営者協会の鈴木委員など、もし県内の企業さんに PR ができるのであるならば、ぜひ御協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう 1 つですけれども、あいのうたの短歌コンテストについての資料も入れさせていただいて、さらに本も皆様のお手元に置かせていただきました。この事業、短歌ではあるのですけれども、福祉と文学の融合ということで、子育ての気持ちだとか、家族を思ふ気持ち、大切な人を思ふ気持ちを短歌にするという事業を 10 年間続けてきました。

本年度で第 10 回ということで、今まで非常に多くの短歌を応募していただいておりますので、その中の優秀賞作品、最優秀賞から優秀賞入選までのところを入れた短歌集ということで編集をさせていただいております。審査員は、もう皆様御存知の俵先生と田中昭義先生のおふたりに選んでいただいたものがあります。

読んでいただきますと、本当に心にじっとくるような、知事もこれをお読みになって、本当に感動して泣けるよねっ言っていたいただいたものもありますので、こういったものが今、書店の方で、もしくはネットでも買えますけれども、販売されておりますので、PR ということで置かせていただきました。以上 2 点よろしくお願ひします。

(白井部会長)

質問してもいいですか。男性育休はパートナーシップ宣誓との関係で言うと、パートナーとして認められた、産んだ人のパートナーも含まれますでしょうか。産んでいないもう 1 人の親が男性とは限らないわけですが、当然、静岡県の施策で言うと、その方も入るのではないかと思いますけれども。名称が男性育休というのは、仕方ないって言ったらダメですけど、あれなんです。

(事務局)

基本的には、国が令和 7 年度から進めようとしている収入の減額分の補填というものを 1 年前倒しして県の方で来年度からやろうと考えておりますので、そこにつきましては国と同様の対象者の基準を設ける予定でありますので。すみません、パートナーシップ制度について、国の方が対象としているかどうかというところをまた確認させていただきたいと思っております。

(白井部会長)

パートナーシップ宣誓制度は国は持ってませんので。静岡県は、パートナーシ

ップ宣誓をして、パートナー宣誓した場合は、婚姻している夫婦と同等の様々な適用しているわけですが。例えば健康保険だったりいろいろなところで。ですので、それは国に聞いてもしょうがないと思いますが。

(事務局)

現時点では、すみません。パートナーシップ宣誓をした方、旦那さんに関して。

(白井部会長)

旦那さんとは限らないです。母親が2人であることもあれば、トランスジェンダーの方など、いろいろいらっしゃると思いますけど。

(事務局)

まだ少し時間がありますので、少々検討させていただきたいと思っております。

(事務局)

それでは、本日は誠にありがとうございました。

事務局では、本日頂戴しました御意見等を参考に、静岡県こども計画の策定に向けた調整、保育所及び幼保連携型認定こども園の認可等に向けて作業を進めてまいります。

これをもちまして、子ども・子育て支援部会を閉会いたします。今後とも、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。